第8章　事業推進体制の構築、事業評価体制

1　事業推進体制の構築

計画の成否は、計画そのものがよくできているかどうかではなく、実施成果がどうだったかで評価される。そのため、どのように推進するかが重要であり、そのためには適切な組織を構築する必要がある。しかしながら、健康増進プログラムの特徴は、行政が主催し住民が参加するという従来の事業と異なり、住民一人ひとりの健康増進の取り組みを応援する事業であるという点にある。すなわち、行政対住民という直接のかかわりではなく、個人と家庭、地域・団体と行政など、住民一人ひとりの異なるニーズに対して、きめ細かい対応ができる組織を構築する必要がある。したがって、事業推進体制の構築そのものが事業の一部であることに留意し、円滑に事業が推進できる体制を構築すべきである。

1) 「健康増進計画・食育推進計画推進委員会」（仮称）の設置

計画の実施について協議、決定し、適切に実施されているか横断的に検証・評価し、改善提言を行う体制を構築する。

2) 実行委員会（プロジェクト）の設置（プログラムの立ち上げ）

事業として立ち上げるために、事業内容、組織、解決すべき事項を検討する組織を設置する。それには、担当部署をはじめ、町役場の英知を結集できるようにし、町民や関係団体等が入った実行委員会（プロジェクト）を構築する。

3) 複数担当制

プログラムの構築が完了し、業務として実施可能となった段階では、担当部署内で担当者を定めて推進する。住民団体等からの問い合わせや協議が頻繁に行われることを想定すると、担当者１人のみでは適時の対応が困難であることが考えられるため、各プログラムとも複数の担当者を配置すべきである。

2　事業評価（モニタリング）の導入

近年、行政の行う業務や事業についても評価を行うべきとの議論がなされている。計画したら実行し、実行したら評価し、評価したら改善し、次の計画に生かすという「評価-改善のしくみ」（PDCAサイクル）を行政サービスにも導入し、常にサービスの質向上を図ろうという考え方である。事業実施部門では毎回の活動ごとにPDCAサイクルを繰り返し（小さいサイクル）次回の活動に生かしていく、管理部門では年1回の評価で改善事項を翌年の計画に反映する（大きいサイクル）という形にすべきである。この小さいサイクルについては、実施担当者自らが評価を行い改善するので「セルフモニタリング」といい、大きいサイクルは管理担当（本計画の場合は推進委員会）が評価を行うので「モニタリング」という。



評価手法については、事業評価で用いられる「ストラクチャー」、「プロセス」、「アウトプット」、「アウトカム」の4つの軸で、各事業ごとに適切な「主要評価指標（KPI=Key Performance Indicators）」を設定し、また指標ごとに評価基準を設定して行う。

